

# 総務教育常任委員会資料

(平成29年4月21日)

## 【件名】

・ 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について（教育総務課）	1
・ 鳥取市の中核市指定に係る県知事への同意申入れについて（教育総務課）	30
・ 「鳥取県幼児教育センター」の設置について（小中学校課）	32
・ 中・西部地区におけるハートフルスペース（教育支援センター）の立上げについて （いじめ・不登校総合対策センター）	34

教 育 委 員 会



# 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について

平成29年4月21日  
とっとり元気戦略課  
教 育 総 務 課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく「教育に関する大綱」について、平成29年3月31日付で一部改定を行いました。

## 1 改定概要

- 中期的な取組方針を定める大綱の第一編に「鳥取県中部地震の教訓を生かした学校の防災力強化」について記載した。
- 毎年度の重点的な取組施策を定める大綱の第二編に、中部地震の教訓を生かした取組のほか、本県の主要課題や次期学習指導要領改訂に対応した取組を新たに盛り込んだ。
- PDCAサイクルにより施策の進行状況や効果等を検証するため、大綱全般にわたり数値目標を設定した。

## 2 第二編「平成29年度重点取組施策」改定のポイント

### (1) 中部地震の教訓を生かした対応

避難所となる学校の多目的トイレ及び無線LANの整備、避難後の児童生徒の引き渡し方法等を盛り込んだ学校防災マニュアルの改訂について記載した。

### (2) 本県の主要課題への対応

- ア 若者のUターンを視野に入れた県内企業情報の提供、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度の創設について記載した。
- イ 不登校生徒等へのアウトリーチ型支援の全県展開、いじめの積極的認知など、安心して学べる環境づくりについて記載した。
- ウ 小中学校での校務支援システムの一斉導入、県立高校への運動部活動指導員の配置など、教職員の多忙解消に向けた取組を記載した。
- エ 美術館整備、県内の博物館等とのネットワーク強化など、文化芸術振興の取組を記載した。

### (3) 次期学習指導要領の改訂への対応

小中学校でのプログラミング教育や英語教育の先行的な取組について記載した。

### (4) 指標の全面見直し

19の新規指標を含む全46の指標を設定した。

## <参考>

### □鳥取県の「教育に関する大綱」とは

これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、平成27年度から平成30年度までの本県教育の中長期的な取組方針を第一編に定め、毎年度の重点的な取組施策及び目標指標を第二編において定めた。  
※第二編は毎年度改定する。

### □地方教育行政の組織及び運営に関する法律

#### (大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2～4 (略)

# **鳥取県の「教育に関する大綱」**

## **(平成29年度改訂版)**

**平成27年7月**  
**(平成29年3月改訂)**  
**鳥 取 県**

## はじめに

平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）の改正に伴い、平成27年度から各地方公共団体の長には、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関する大綱」（以下、「大綱」という。）の策定が求められることになりました。

平成24年3月、本県では「教育振興協約」を締結し、知事と教育委員会とが連携した取組をスタートさせるとともに、平成25年5月には知事、教育委員会、そして民間委員による「教育協働会議」を設置し、協約に基づく施策の点検や検討を行うなど、鳥取県の子どもたちの未来のための教育振興に先行的に取り組んできました。

鳥取県の大綱は、これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、本県教育の中期的な取組方針とともに、毎年度の重点的な取組施策を定めていきます。

知事と教育委員会とは隨時協議・調整を行ながら、PDCAサイクルにより施策の進行状況や効果、数値目標の達成度を検証し、施策の着実な推進を図るとともに、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして迅速に施策に反映させます。

## 第一編 平成27年度から平成30年度までの中期的な取組方針

### 1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

人口が少ない本県においては、地域全体の力を高め、地域の中で優れた人材を育てていく必要があります。ふるさと鳥取県で生まれ育った優れた人材は、県内経済や地域社会を支える次代の担い手となるほか、県外で就労・生活されてもUターン後に、豊富な経験や知識、技能等を生かして県内で活躍し県を支え、また県外から鳥取県を応援するなど、様々な形態での鳥取県への貢献・支援も期待できます。

このため、子どもたちの特長、長所を更に伸ばし、確かな学力の定着・向上を図るため、幼児期から高等学校期までの連続した鳥取ならではのきめ細やかな教育を推進し、子どもたちの学ぶ意欲を高めるための取組を進めています。

また、主体的・協働的に学ぶ人材を育成するため、少人数学級の取組やアクティブ・ラーニング型の授業実践、情報モラルを踏まえたＩＣＴ活用教育の推進、エキスパート教員の優れた指導力を活用した教員の授業力・指導力向上などにより、学力向上に向けた授業改革を進めます。

加えて、グローバル化に対応した英語教育の推進、「生きる力」を身に付け、地域ニーズに対応できる人材の育成を目指したキャリア教育の推進、豊かな学習機会を提供する土曜授業等に取り組むなど、教育現場の活性化を図り、子どもたちの学びの質の向上に取り組みます。

## 2 社会全体で学び続ける環境づくり

### ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

ふるさと鳥取県を愛し、自立して心豊かに生きる人材を育てていくためには、教育に対する考え方を地域と共有し、地域とともに教育・人づくりを進めていくことが必要です。

このため、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる体制づくりを推進する一方で、保護者への学習機会提供や相談支援体制の整備などにより家庭教育を充実するほか、公民館などの学びの場を拠点とした自然体験・社会体験にチャレンジする機会、異世代が交流しあう機会の創出や、図書館・博物館などの社会教育施設の機能充実も含めた生涯学習環境の充実などにより、社会全体の教育力を高めています。

また、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りを持った人材を育てていくため、自然・歴史・文化などの優れた地域資源を活用した「ふるさと教育」を推進するとともに、科学・ものづくりの楽しさを知る機会の充実や、子どもたちの学習意欲の向上や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高める教育の推進などに取り組みます。

加えて、子どもたちの豊かな心を育み規範意識を高める道徳教育や、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育を推進するなど、社会の一員としての自覚と責任を促します。

### 3 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～

子どもがのびのびと学ぶためには、安全・安心な学習・生活環境を整える必要があります。

このため、生徒離れが進行する高校を含めた中期的な高校改革を進め、時代のニーズや地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに地域と連携して取り組みます。

また、学校と家庭、地域、関係機関が一丸となっていじめ防止に総合的に取り組むとともに、不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援と子どもの貧困対策の推進のため、学校等における組織的な対応を強化し、教職員の対応力向上やソーシャルスキルトレーニング等を活用した学級づくり・人間関係づくりに取り組むなど、安心して学べる教育環境づくりを推進します。

さらに、急速に進展する情報化に対応して子どもたちの健全な成長を支えるための情報モラル教育の充実を図るとともに、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基礎づくりのため、健康教育や食育の推進に取り組むほか、通学路の安全対策をはじめとした交通安全や防災、防犯などの安全教育の推進、鳥取県版環境管理システム（T E A S）の取得や自然エネルギーの導入などの環境教育の推進、教職員が子どもたち一人ひとりと向き合える環境を整備するための教職員の多忙解消・負担感軽減などに取り組みます。

加えて、鳥取県中部地震の教訓を生かし、地域と連携した学校の防災力強化に取り組みます。

## 4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、一人ひとりのニーズに対応した教育を進めていくとともに、障がいに対する県民の理解を深め、共生の心を育む地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、早期からの障がいの発見、相談支援の充実を図り、幼児期から高等学校期まで連続性のある教育を推進するとともに、在学中から学校と労働、福祉等関係機関との連携を強め、適切な就学先決定、就労支援と職場定着に取り組むほか、医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実に取り組むなど、個別の教育的ニーズに的確に応える教育環境の整備を推進します。

また、特別支援学校が、その専門性を基盤として、地域の特別支援教育拠点としての役割を担えるよう、教育相談や研修機能の充実を図ります。

加えて、全国初の手話言語条例の制定をきっかけとして、ろう及び手話への理解促進や手話を学ぶ機会の拡大を図るとともに、県民への障がいの理解・啓発を図ります。

## 5 スポーツ・文化の振興

### ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の 継承、創造、再発見～

運動・スポーツは、子どもたちの体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。本県出身の選手の世界や全国の舞台での活躍は、県民に夢や希望をもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造します。

また、本県の先人たちが育んだ伝統と個性のある文化・芸術に県民が触れ、地域への理解と絆を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人材の育成につながります。

このため、幼年期から楽しく体を動かす機会を確保し、運動（遊び）が日常的に定着し習慣化されるよう、ライフステージに応じた運動機会の確保・充実、必要な環境整備を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を絶好の機会と捉え、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実を図るなど、世界や全国で活躍する選手の育成に取り組みます。

加えて、子どもたちの豊かな人間性の育成と共生社会実現のため、文化芸術活動を通していきいきと活躍できる場の充実を図るほか、県民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めるとともに、県民の財産である文化財や伝統文化を知り、接する機会を創出し、その保存、次世代への継承にも取り組みます。

## 第二編 平成29年度重点取組施策

### 1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

#### ① 連続性のある教育の推進

地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成する市町村を支援します。

また、これまで取り組んできたスクラム教育の成果を生かして小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制の全県への普及に取り組みます。

#### ② 幼保小連携の推進

豊かな自然を生かすなどした遊びかる子どもの育成や、小学校教育との連携による円滑な接続等を図ることを目指して作成した「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、「取組事例集」「園内研修用DVD」などを、幼稚園・保育所・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組みます。

また、幼児教育の推進体制を強化するため、「幼児教育センター」を設置し、研修の充実、市町村の体制整備など、幼保小連携の取組を推進します。

#### ③ 授業改革の推進

学力の向上を目指すため、特に算数・数学等の課題解決に向けた取組を行う授業研究会等にアドバイザーを派遣し、小中学校相互の教科でのつながりを基盤として、教師の授業力向上に取り組むとともに、課題となっている小学校の理科の指導力を向上させるため、拠点校を中心にして授業改革を行い、その成果を全県に普及します。

また、次期学習指導要領の改訂を見据え、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の取組を進展させ、従来の形式にとらわれない少人数方式の探究型学習や協働研究などの展開により、授業デザイン力を高め、理解力、思考力、表現力を一層高める鳥取県独自の効果的な学びの改革を進めます。

#### ④ 高大接続システム改革への対応

高大接続システム改革を見据え、高校等に専門講師を招聘してアクティブ・ラーニングを取り入れた授業へと改革するとともに、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」（平成31年度から実施予定）及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（平成32年度から実施予定）等に対応するため「21世紀型学力検討委員会」を設置し、具体的な授業改革や教育課程の編成について検討します。

#### ⑤ I C T活用教育の推進

学びの質的転換に合わせた教員のICT活用指導力の向上等に努め、全ての県立学校にタブレット端末を配置するなど、ICT機器整備とデジタル教材導入により、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学びの場面に応じた効果的なICT活用教育を推進します。

また、小中連携で情報モラル教育に取り組む中学校区を指定し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成するなどして、その成果を全県に普及します。

#### ⑥ 教員の指導力の向上

全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、すべての児童生徒に確かな学力を育むため、望ましい学習習慣や学習規律の確立、基礎・基本を確実に定着させるための指導方法や指導体制の充実を図り、学力向上を支える基盤づくりを進めるとともに、新たなエキスパート教員の認定やエキスパート教員の授業映像の配信・共有等を通じて、教員が互いに学び、授業を高め合う仕組みを構築します。

また、次期学習指導要領を見据え、論理的思考力の育成に向けたプログラミング教育を効果的に実施するため、大学や情報産業界と連携した教員対象の研修会を開催します。

### ⑦ グローバル化に対応した英語教育の推進

グローバル化に対応した教育環境づくりや、平成32年度からの次期学習指導要領の全面実施を見据え、教員研修の充実など小学校の「英語」教科化等に対応する教員の指導力向上を図るほか、県内小学校5校に外国語指導助手（ALT）を配置し、教員と連携した指導計画の作成や授業研究等にモデル的に取り組みます。

また、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外体験への支援のほか、海外高等教育機関との交流を進めるとともに、とつとりイングリッシュクラブの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実に努めます。

### ⑧ キャリア教育の充実

社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、各学校の体系的なキャリア教育推進計画の実行支援等を行うスーパーバイザーの配置やキャリア教育を支援する企業の認定に加え、学童期からのキャリア教育につながる教員を対象とした企業見学会の実施など、全ての校種でキャリア教育を推進します。

また、農林水産業に関連する専門高校生の県内就業を推進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度の創設をはじめ、企業と連携したインターンシップに取り組むなど、農林水産分野における将来を担う若き担い手を育成します。

### ⑨ 土曜授業等の取組の推進

すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めます。

また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組むすべての市町村を支援するなど、全県的に取組を推進します。

さらに、学校法人における取組を支援します。

#### <指標>

指標項目	指標
全国学力・学習状況調査結果の各教科の県平均	全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査結果に係るその他の指標	
各実施教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	全国の割合を上回る
各実施教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	全国の割合を下回る
中学3年生の各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最上位層の割合を上回る
中学3年生の各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	同生徒が小学校6年生時の各教科の最下位層の割合を下回る
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校国語85%、小学校算数80% 中学校国語75%、中学校数学70%
高校卒業後の進路決定率	100%
県内高卒者の大学等進学率	45.0%
難関国立大学 <sup>1</sup> の合格者数	120人

<sup>1</sup> 難関国立大学

北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学（以上、旧帝大）、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学。

英検準1級以上等 <sup>2</sup> の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65%、高校85%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	50%
教員のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小学校70%、中学校45%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	75%
「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」小中学校の割合	小学校95%、中学校95%
「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」高校教員の割合	95%
授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合	小学校80%、中学校80%
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校90%、中学校75%、高校80%
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする児童生徒の割合	小学校75%、中学校70%
「読書が好きである」児童生徒の割合	小学校75%、中学校75%、高校70%
「学級みんなで協力してやり遂げ、うれしかったことがある」児童生徒の割合	小学校90%、中学校85%
土曜授業等に取り組む市町村数	全市町村

## 2 社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

### ① 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域住民等のより一層の参画を図り、学校、家庭、地域（個人・団体・企業）が連携して子どもを育てる体制づくりを推進します。

また、「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を県内企業等に周知し、協力企業を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で家庭教育を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

さらに、次期学習指導要領の核となる「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの導入促進を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

### ② ふるさと教育の推進

史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民工芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、地域をテーマとした探究学習や地域や地元企業等と連携した教育活動の充実を図り、「郷土とつとり」に愛着と誇りをもった人材の育成に取り組みます。

### ③ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名な科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学にふれる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組みます。

また、Fablabとつとりの運営、中高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育や「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。

<sup>2</sup> 英検準1級以上等

英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定める TOEFL PBT 550 点以上、TOEFL CBT 213 点以上、TOEFL iBT 80 点以上及び TOEIC 730 点以上。

④ 学ぶ意欲が高まる教育の推進

創造力とチャレンジ精神を持った高校生の主体的な企画、活動への支援等を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。

⑤ 家庭教育の充実

市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や支援に携わる関係者の連携を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。

また、現在の家庭教育支援チームの主たる活動である相談や学習機会の提供に加え、個々の家庭の課題に応じて必要な支援が届くよう訪問型家庭教育支援の取組を促進します。

⑥ 子どもが成長する安全・安心な居場所づくり

低所得世帯やひとり親家庭など困難な家庭環境にある子どもたちが、社会性を身につけ、自己肯定感を高めていけるよう、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事を作り食べたり、勉強したりするなどの体験活動を通じて学ぶ、子どもの居場所づくりを支援します。

⑦ 社会教育の推進

学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深め、連携して地域や子どもを守り育てるため、公民館の職員等社会教育関係者の資質の向上を図るほか、地域のことを学んだり、地域活動・ボランティア活動に取り組む高校生や青年層の団体等を支援し、次代の地域を担う人材の育成に取り組むことなどにより、社会教育の充実に取り組みます。

⑧ 自然体験活動等の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、青少年社会教育施設での自然体験活動の実施等を推進するとともに、家庭環境等により体験格差が生じないよう、児童養護施設や母子生活支援施設が取り組む自然体験活動を支援します。

⑨ 主権者教育の推進

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、教科における指導を行うほか、地域を知り、地域に関心を持つための活動をとおして児童生徒の社会参画意識を高めるとともに、模擬投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶなど、主権者教育を推進します。

⑩ 県内企業情報の確実な提供

本県出身学生の県内企業への就職を促進するため、高校卒業前に、県内企業や新卒求人等の最新情報が掲載された「とっとり就活ナビ（とりナビ）」の配信につながる学生登録を促し、Uターン就職を視野に入れた幅広い職業選択ができるよう、鳥取県の魅力ある企業情報を発信します。

＜指標＞

指標項目	指標
コミュニティ・スクールを導入している学校数	37校
県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	35.8%
県立高校での投票体験等の学習を取り入れた主権者教育の実施	全ての県立高校
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小学校70%、中学校55%、高校50%
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	小学校80%、中学校70%、高校60%
「地域や社会で起こっている問題や出来事に关心がある」児童生徒の割合	小学校75%、中学校70%、高校60%

「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学校80%、中学校75%
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	70%
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校85%、中学校55%、高校50%

### 3 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～

#### ① いじめ防止等への取組の充実

学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを開発・普及し、総合的ないじめ防止対策につなげるとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関する機関・団体の連携を図ります。

また、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を充実するため、児童生徒の取組の発表等を行うフォーラムを開催するほか、いじめによる重大事態の発生を防ぐため、いじめを早期段階で積極的に認知する取組を進めます。

加えて、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組みます。

#### ② 安心して学べる学校教育の推進

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを科学的根拠をもとに検証したり、共有し、教職員の対応力の向上等に取り組みます。

また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や研修の充実などにより、学校を窓口として福祉関連機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。

さらに、児童生徒が置かれている環境が複雑多岐にわたる現状等を鑑み、県内のスクールソーシャルワーカーに対し、適切な支援ができるようスーパーバイザーを配置します。

#### ③ 貧困の連鎖を断ち切る教育支援の充実

経済的理由や家庭の事情により、大学進学等を断念しない仕組みづくりを進めるとともに、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等が放課後や土曜日、長期休業中に学習できる環境を地域人材を活用しながら整備します。

また、経済的に困窮している家庭やひとり親家庭等を支援するため、支援団体や支援機関と共同して図書館の活用方策等を考えるセミナーを開催するなど、NPO等の関係団体等と図書館との連携を推進します。

#### ④ 不登校生徒等の多様な学びの場の確保とアウトリーチ（訪問）型支援

不登校等の児童生徒に対して、多様な学びを提供する「フリースクール」への運営費支援を行うなど、多様な学びの場の確保に取り組みます。

また、市町村設置の教育支援センターの支援の充実のためのネットワーク構築支援を行うとともに、高校不登校生徒、中卒者及び高校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰、就労等を支援するため、中・西部圏域においても教育支援機能を設け、アウトリーチ（訪問）型支援の全県展開を図ります。

#### ⑤ 電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進

児童生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からの電子メディア機器との適切な接し方について教育啓発を行います。

また、児童生徒が当事者としての意識を持って、電子メディア機器との適切な接し方をしっかりと身に付けられるよう、子どもたち参加型の話し合いやフォーラムをPTAと連携して実施するとともに、親子向けの教材を作成・配布し、親子で一緒に考える取組を進めます。

⑥ 県立高校の魅力づくり

学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施など、教育委員会・各高校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援をいただける学校づくりを進めます。

併せて、県外から生徒を受け入れる取組を推進します。

⑦ 教職員の多忙解消・負担感軽減

教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校において学校力イゼン活動を実施するとともに、県立高校に単独指導等を認める運動部活動指導員をモデル的に配置することにより、教職員の多忙解消と負担感軽減に向けた取組を推進します。

⑧ 校務支援システムの導入

全ての市町村立学校が共通して使用する学校業務支援システムについて、市町村とともに一斉導入を進め、教職員の事務作業効率化により児童生徒に向き合う時間の拡大や校種間の情報連携を図り、指導の質的向上、切れ目のない指導、教員の多忙解消等を図ります。

⑨ 県民の期待と信頼に応える教育現場の実現

責任感と誇りを持った教職員を育成し、教育現場でのコンプライアンスの一層の確立に努めます。

⑩ 安全教育の推進

上下校時や校内における事件や事故等から児童生徒を守るために、学校の危機管理体制の充実を図ります。

また、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路の安全点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、自転車利用時の安全対策など、児童生徒への交通安全教育の充実を図ります。

⑪ 地域との連携による学校の防災力強化

鳥取県中部地震の教訓を生かし、各学校が避難後の児童生徒の引き渡し方法などを新たに盛り込んだ「学校防災マニュアル」の見直しを行うとともに、実践的な避難訓練の実施など学校における防災教育のより一層の充実を図ります。

また、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入機能の充実強化にも資するよう、老朽施設の整備やトイレの洋式化・多目的化、無線LAN設備等の環境改善を図るとともに、学校と地域が連携した避難訓練、外部講師を呼んだ防災教室など、地域や市町村と連携した取組を進めます。

⑫ 健康教育の充実、食育の推進

学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせる性に関する指導、薬物乱用防止教育、がん教育などの健康教育の充実を図ります。

また、食に起因する健康課題に適切に対応するため、学校全体で食に関する指導を充実させるほか、学校と家庭が連携して食育を推進します。

<指標>

指標項目	指標
「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る
不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	小学校30%、中学校50%
不登校の出現率	小学校0.4%、中学校2.5%、高校1.2%

高校非卒業率	全国平均を下回る
生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	85.0%
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97.0%
教職員の年次有給休暇取得日数（夏季休暇を含む）	年間17日以上（全校種共通）
「学校防災マニュアル」の見直しを行った学校数	全ての学校

#### 4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

##### ① 障がい児への支援体制の充実

障がいのある児童生徒への幼稚期、小学校期から高等学校期まで連続性ある教育を推進するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を図ります。

また、特別支援学校の専門性を強化し、教育相談や研修を行うなど、地域の特別支援教育拠点としての役割を充実するとともに、教育資源を組み合わせ、学校間の役割分担を図りながら支援体制の充実を図ります。

##### ② 発達障がいのある児童生徒への支援の充実

増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため、市町村に発達障がい支援アドバイザーを配置するとともに、学習面の困難さ、特に読み書きの困難さの早期の発見を通して通常学級における指導方法を改善するほか、LD等専門員の養成、発達障がい教育拠点のコーディネーターによる教育相談の実施など、早期から一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図ります。

また、通級指導体制の構築とさらなる充実に向けて、県立高校にモデル校を設置し調査・研究に取り組みます。

##### ③ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

##### ④ 特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実

学校看護師を統轄する常勤看護師の配置を推進するとともに、学校看護師に対する研修や教員に対する研修を実施することにより、看護師と教員が協働した医療的ケア実施体制の充実を図ります。

##### ⑤ 手話教育の推進

教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、新たに手話に関する科目の設定、手話学習事例集の活用など、手話を学ぶ機会の拡大にも取り組みます。

また、手話教育のリーダーとして活躍できるよう、高度な手話技術を修得する高等教育機関への研修派遣により、教員の手話技術の向上、専門性の深化を図ります。

##### ⑥ 特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。

<指標>

指標項目	指標
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）	80%
聾学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率	80%

## 5 スポーツ・文化の振興

～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～

### ① 運動遊びや体育学習の充実

幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るために、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。

### ② トップアスリートの育成

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出に取り組むなど、世界や全国で活躍する選手を育成するとともに、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。

併せて、競技指導体制の充実を図るために、選手の指導にあたっている優秀な教員の指導者について、選手指導等に専念させる体制を整えます。

### ③ 文化芸術活動の振興

平成27年度に本県で初めて開催した「近畿高等学校総合文化祭」の成果を維持・継続し、高校の文化部活動の充実を進めるとともに、本物の舞台・上質な演劇公演に触れる機会の提供、演劇表現ワークショップの開催など、子どもたちの創造性を育む取組を進めます。

また、障がい者芸術文化祭への参加を通じて得られた成果を生かすため、「あいサポートアートとっとり祭」など地域で開催されるイベントに参加することにより、障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組みます。

さらに、「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、美術館整備基本計画の策定、PPP/PFI手法導入可能性調査等の美術館整備に向けた準備を着実に進めるとともに、文化・芸術の中核拠点としての県立博物館の機能強化、県内の美術館や博物館等とのネットワークの強化に取り組みます。

<指標>

指標項目	指標
鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)のA又はBの割合	小学校男子50%、小学校女子55% 中学校男子50%、中学校女子65%
全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	小学校男子50.0、小学校女子50.0 中学校男子50.0、中学校女子50.0
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子70%、小学校女子70%
文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人

# 鳥取県の「教育に関する大綱」(第二編 「平成29年度重点取組施策」と関連する主な事業)

	H29改定大綱(第二編)	関連する主な事業	H29予算額(千円)	担当課	備考
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ~全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上~					
①	連続性のある教育の推進 地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進する ため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子を育成する市町村を支援します。	○幼保小連携の推進 豊かな自然を生かすなどした遊びきる子どもたちの育成や、小学校教育との連携等を図ることと、「取組事例集」「園内研修用DVD」などを、幼稚園・保育所・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用。また、幼児教育の充実に取り組みます。 ○教科指導体制の全県への普及に取り組みます。	○特色ある小中9年教育支援事業 地域の次代を担う地域人材の育成のため、各小・中学校単位の地域協議会が一体となつた中学校区全体のネットワーク会議を設置して、目指す子ども像の共有と協働による学校運営を推進し、地域の特色を生かした小中9年間を見通した系統性のあるカリキュラムづくりに取り組む市町村を支援する。	970 教育委員会	小中学校 小課
②	幼保小連携の推進 豊かな自然を生かすなどした遊びきる子どもたちの育成や、小学校教育との連携等を図るために、「取組事例集」「園内研修用DVD」などを、幼稚園・保育所・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用。また、幼児教育の充実に取り組みます。市町村の体制強化セミナー」を設置し、研修の充実化を進めます。	○幼児教育充実活性化事業 義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版・H24)、「幼保小連携カリキュラム」(H25)、「園内研修用資料」(H27)を引き続き活用し、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。 ○幼保小連携推進モデル事業 円滑な接続をめざした幼保小の連携に向けて、効果的な取組(接続期のカリキュラムの作成等)を行う市町村をモデル的に支援し、全県への波及効果を狙う。(新規) 市町村幼児教育・保育指導者研修会	○幼児教育充実活性化事業 義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版・H24)、「幼保小連携カリキュラム」(H25)、「園内研修用資料」(H27)を引き続き活用し、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。 ○幼保小連携推進モデル事業 円滑な接続をめざした幼保小の連携に向けて、効果的な取組(接続期のカリキュラムの作成等)を行う市町村をモデル的に支援し、全県への波及効果を狙う。(新規) 市町村幼児教育・保育指導者研修会	1,937 教育委員会	小中学校 小課
③	授業改革の推進 力学力の向上を目指すため、特に算数・数学等の課題解決に向けた取組を行いつつ、研究会等にアドバイザーを派遣し、小中学校相互の教科でつながりを基盤としている小学校の授業力向上に取り組むとともに、課題とつながりを中核にして、教師の理屈の取扱い、その成果を全県に普及させます。 ○教科指導要領の改定方針を踏まえつつ、学校図書館を活用した主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の推進を支援し、一層の学校図書館活用教育の充実を図る。	○授業改革の推進 力学力の向上を目指すため、特に算数・数学等の課題解決に向けた取組を行いつつ、研究会等にアドバイザーを派遣し、小中学校相互の教科でつながりを基盤としている小学校の授業力向上に取り組むとともに、課題とつながりを中核にして、教師の理屈の取扱い、その成果を全県に普及させます。 ○教科指導要領の改定方針を踏まえつつ、学校図書館を活用した主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の推進を支援し、一層の学校図書館活用教育の充実を図る。	○授業改革の推進 力学力の向上を目指すため、特に算数・数学等の課題解決に向けた取組を行いつつ、研究会等にアドバイザーを派遣し、小中学校相互の教科でつながりを基盤としている小学校の授業力向上に取り組むとともに、課題とつながりを中核にして、教師の理屈の取扱い、その成果を全県に普及させます。 ○教科指導要領の改定方針を踏まえつつ、学校図書館を活用した主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の推進を支援し、一層の学校図書館活用教育の充実を図る。	2,700 教育委員会	小中学校 小課
		○これまでの施策等を踏まえた小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえて小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を支援する。	○これまでの施策等を踏まえた小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえて小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を支援する。	5,374 教育委員会	小中学校 小課



H 2.9 改定大綱（第二編）		関連する主な事業			
教員の指導力の向上	H29予算額 (千円)	担当課	備考		
⑥ 全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、すべての学習習慣や指導の指揮や教員の認定なども、新たな工薪・組み合わせを確実にするため、次期学業界と連携する。また、次期学業界と情報産業界ともに、新たな工薪・組み合わせを確実にするため、次期学業界と連携する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エキスパート教員育成事業 戦略的に高校のエキスパート教員を育成するため、県外先進校等へ派遣し、教科指導方法等の最新の知識を見学したり、「アクリティティ」等の全国規模の研修に参加し、教科指導方法等の最新の知識を見学したりする。</li> <li>○【新】学力向上を支える基盤づくり支援事業 全国学力・学習習慣や学習規律の確立、基礎・基本を確実に定着させることを図るため、指導体制や指導方法を支える「学力向上を支える基盤づくり」（仮称）の作成・配布・とりつこドリルの具体的・効果的な活用の手法及び計画の提示</li> <li>○【新】プログラミング教育実施支援事業 プログラミング教育の目的や意義について理解を図るために説明会の開催や教員自らがプログラミングを体験することを設けているプログラミング教育の効果的な実施に資する。</li> <li>○エキスパート教員認定事業 他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、次期学習指導力の向上を図る。</li> <li>○英語教育強化推進事業 新学習指導要領の全面実施に向け、本県独自の研修を実施し、英語教員の指導力向上を図る。</li> <li>○小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業 ～県内小学校5校を小学校英語教科化の先行実施モデル校に指定し、外国语指導助手（ALT）を各1名ずつを配置。 ・モードル校では、担当教師とともに小学校英語の教科化に資する指導計画の作成や教材（指導案）開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施し、成果を全県に普及することで、全県小学校における小学校英語教科化全面実施（H32年度から）の体制を整える。</li> <li>○鳥取県！高校生グローバルチャレンジ事業 留学生などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。</li> <li>○外国語教育改善指導費 グローバル化が進展した現代社会において必要となる外國語教育の充実を図るため、県立高校に語学指導等を行うALTを配置する。また、英語担当教員の指導力向上を図るため、教員を英語圏に長期間派遣し研修を行う。</li> </ul>	675 教育委員会	高課 小中学校 小中学校 小中学校 小中学校 高課 高課 高課 高課 高課		
⑦ グローバル化に対応した英語教育の推進 度からこの期学習指導要領の全面実施等に對応する教科化の「英語」教科化等に取り組みます。また、子どもたちの外國語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外学習・海外交流等の交換などを通じて実践的な英語使用の機会の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グローバル化に対応した教育環境をつくり、平成3.2年修業研究等にモードル的に取り組みます。 （ALT）を配置し、教員と連携した指導計画の作成や授業研究等にモードル的に取り組みます。 また、子どもたちの外國語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外学習・海外交流等の交換などを通じて実践的な英語使用の機会の充実に努めます。</li> </ul>	4,019 教育委員会	小中学校 小中学校 小中学校 小中学校 小中学校 高課 高課 高課 高課 高課		

H 2 9 改定大綱 (第二編)	関連する主な事業	H 29予算額 (千円)	担当課	備考
	<p>○グローバルリーダーズキャンパス 米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設するることにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持つた人材の育成をする。</p> <p>・対象：県内高校生の生徒25～30人程度</p> <p>・講師数：1～2講座（アメリカ留学、第二次世界大戦、野球、多様性（ほか）講座）</p> <p>・進め方：担当教授の講義やディスカッション、課題の提出と認定により講座を進行。</p>	10,516	教育委員会 高課	
	<p>○グローバル・リーダー育成事業 国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重視化等に取り組む高等学校（SGH：スバーグローバルハイスクール）を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。</p>	11,802	教育委員会 高課	
	<p>○どつとりイングリッシュクラブ ・中高生を対象に、年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語によるコミュニケーション能力の伸長を図る。</p>	1,189	教育委員会 高課	
	<p>○鳥取県版キャリア教育推進事業 県キャリア教育推進会議を開催し、キャリア教育の推進状況等を評価し、改善を図るとともに、キャリア教育推進協力企業などと連携し、キャリア塾等の取組を実施する。</p>	13,847	教育委員会 高課	
	<p>○学生等県内就職加速化事業（中学生、高校生向けキャリア教育事業） 中学生、高校生のキャリア教育と連携した企業経営者・若手社員による県内企業の魅力説明、教員を対象とした産業（企業）見学会、県内就職を伝える情報誌の授業活用を行うことにより、県内就職を加速化させる。</p>	1,088	商工労働部 就業支援課	
	<p>○【新】スバーアgriculture水産業土育成体操事業 農林水産各分野の専門高校において「スバーアgriculture農林水産業士」の技術認定制度を創設し、地域の若者を県内の農林水産分野での就業者として育成して、地域で就業できる環境づくりを図り、新規就業者の確保を推進する。</p>	3,758	農林水産部 農業戦略課	
	<p>○県立高校土曜授業等実施事業 地域の多様な経験や技能を持つ人材や、企業・関係機関等と連携し、土曜日の特性を活かした教育活動を実施する。</p>	5,000	教育委員会 高課	
	<p>○土曜授業等実施支援事業 全ての子どもたちの土曜日ににおける教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。（小中学校課分）</p>	14,698	教育委員会 小中学校課	

2 社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～		関連する主な事業		H29予算額(千円)	担当課	備考
① 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進 子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活動や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域（個人・団体）が連携して子どもを育てる体制づくりを推進します。 また、「鳥取県家庭教育を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で家庭教育を支援し、さらに、次期学習指導要領の導入等に周知し、協力企業を増やすことで、社会全般で「社会に開かれた学校づくり」を実現に向け、地域とともにある学校づくりを推進します。	<p>○学校支援ボランティア事業 地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組をつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。（学習支援、環境整備、クラブ活動や部活動支授、登下校安全指導等）</p> <p>○放課後子供教室等の安全・安心な居場所づくりを推進するため、放課後や週末に小学校の余裕教室、公民館等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。</p> <p>○「ふるさと元気！」どつとりの文化遺産活用推進事業 従業員が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組む家庭教育支援事業、企業における家庭教育に関する理解の推進を図る。</p> <p>○[新] コミュニティ・スクール導入促進事業 地域とともにある学校づくりをめざして、学校・家庭・地域が一体となつた取り組みを実現に向けて、コミニユーティ・スクールの導入促進や取組充実等を行いう市町村を支援する。</p> <p>○県立高校裁量予算学校独自事業 重点的な取組のひとつに「学校の特色・魅力づくり」を定め、地域と連携した事業に予算を重点配分している。</p> <p>○「ふるさと元気！」どつとりの文化財を地域振興（観光資源等）や教育資源として活用する 鳥取県の優れた文化財を地域振興（観光資源等）や教育資源として活用するとともに、地域の魅力の再発掘を行ない、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域の文化財や伝統文化に触れる機会を充実させる。</p> <p>○「どつとり弥生の王国」普及活用事業 国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「どつとり弥生の王国」として一体的に活用し、種々の事業を通じて両史跡を活かした学びを進めます。</p> <p>○伝統芸能等支援事業 無形民俗文化財の保存伝承を図るために、民俗文化財担当者研修・民俗芸能フォーラムの開催や保存団体の保存伝承活動への支援を行う。</p> <p>○未来を拓く学力向上事業 「科学の甲子園」鳥取県大会、高校生理数課題研究等発表会を開催する。</p> <p>○県立高校裁量予算学校独自事業【再掲】 もとのづくり教育に係る各種競技会への参加を支援する。</p> <p>○平成29年度「科学の甲子園ジユニア」鳥取県大会 科学・ものづくり教育の推進 「科学の競技会」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名分野の科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科の指導力の向上に取り組みます。また、FabLabとつどりの運営、中高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育や、「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。</p>	<p>34,330 教育委員会 小中学校 小学校 25,162 教育委員会 小中学校 小学校 11,033 教育委員会 小中学校 小学校 13,042 教育委員会 小中学校 小学校 189,338 教育委員会 高等学校 高等学校 4,166 教育委員会 文化財課 38,654 教育委員会 文化財課 3,398 教育委員会 文化財課 1,483 教育委員会 高等学校 高等学校 189,338 教育委員会 高等学校 小学校 737 教育委員会 小中学校 小学校 10,367 地域振興部 教育・学術振興課</p>				
② ふるさと教育の推進 史跡、ならなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民俗文化財などを感じる学習等を進めるとともに、地域をテーマとした探究学習や地元企業等を連携した教育活動の充実を図り、「郷土とつとりの愛着」とつとりに愛着と誇りをもつた人材の育成に取り組みます。	<p>○県立高校裁量予算学校独自事業 「科学の甲子園」鳥取県大会、高校生理数課題研究等発表会を開催する。</p>					
③ 科学・ものづくり教育の推進 「科学の競技会」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名分野の科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科の指導力の向上に取り組みます。また、FabLabとつどりの運営、中高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育や、「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。	<p>○未だに役立つ「ものづくり教育」実践事業 県内3カ所（鳥取、倉吉、米子）に設置したファブラボ（ものづくりの実験工房）を支援するとともに、ものづくり実践者との交流やものづくりの楽しさを育成する。</p>					

H 2.9 改定大綱（第二編）		関連する主な事業			
		H 2.9予算額 (千円)	担当課	備考	
④	学ぶ意欲が高まる教育の推進 創造力とチャレンジ精神を持つた高校生の主体的な企画、活動への支援等を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現です。	○未来につなぐ高校生活支援事業<とつとり夢プロジェクト> 高校生が自らの自主性や個性を伸ばし、さらには学校や地域の活性化につなげるため、県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍している個人又はグループを対象に実施する。	1, 000 教育 委員会	高等学校 課	
⑤	家庭教育の充実 市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や支援提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、情報の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。 また、現在の家庭教育支援チームの主たる活動である相談や学習機会の提供に加え、個々の家庭の課題に応じて必要な支援が届くよう訪問型家庭教育支援の取組を促進します。	○とつとりふれあい家庭教育応援事業 子育てや家庭教育に力の向上を図る「家庭教員アドバイザー」の派遣、「子育て支援組織親親市町村が行う家庭教育支援（アコウトリーチ型）」家庭教員が整い、困難を抱える家庭への支援として訪問型で相談できる体制が家庭教員へへの支援として訪問型（アコウトリーチ型）家庭教育支援を推進する。	11, 033 教育 委員会	小中学校 課	
⑥	子どもが成長する安全・安心な居場所づくり 低所得者世帯やひとり親家庭等の子どもたちが、夜間や休日に、地域の大人口や友達と一緒に食事や勉強、活動を行ない、子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立化防止等を推進することができる居場所づくりを支援する。（支援内容）	○子どもの居場所づくり推進モデル事業 低所得者世帯やひとり親家庭等の子どもたちが、夜間や休日に、地域の大人口や友達と一緒に食事や勉強、活動を行ない、子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立化防止等を推進することができる居場所づくりを支援する。（初期経費・運営費（補助率）県2/3、市町村1/2（補助基本額）1か所当たり2, 000千円）	9, 500 福祉 保健 部	福祉保健 課	
⑦	社会教育の推進 社会学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深め、連携して地域や子供たちの資質の向上を図るほか、地域のこどもを学んで青取り組むことなどにより、社会教育の充実に取り組みます。	○県市町村社会教育振興事業 地域づくりの要となる市町村及び県の社会教育関係者の資質向上を図る。また、社会教育関係者等が社会教育の推進に向けた協議会を開催する第40回中国・四国地区社会教育研究大会（10/26・27米子市）を開催する経費について助成する。	1, 416 教育 委員会	社会教育 課	
⑧	自然体験活動等の推進 社会教育施設での自然体験活動等を支援します。	○青少年・青年層の活動を活性化事業 青少年・青年層を対象とするふるさと教育、キャラリア教育（市町村、公民館、青年団等）の活動を補助することで、地域の青少年団体等（市町村、公民館、青年団等）の活動を活性化、人材育成を行うとともに、その取組を県内に広げていく。	385 教育 委員会	社会教育 課	
⑨	主権者教育の推進 選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、教科における指導を大切にし、地域を知り、地域の社会参画意識を高めるとともに、投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶなど、主権者教育を推進します。	○児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業 児童養護施設及び母子生活支援施設などと自然体験活動等を連携し、実施する。	2, 022 教育 委員会	社会教育 課	
		○主権者教育推進事業 主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を行なうにあたり、校が立案し、各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行なうにあたり、必要な研修等を実施する。	326 教育 委員会	高等学校 課	

	H 2.9 改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
⑩	県内企業情報の確実な提供 卒業前に、県内企業や新卒求人等の最新情報が掲載される学生登録ができるよう、鳥取県の魅力ある企業情報を発信します。	○学生等県内就職加速化事業（とどり学生登録サイトの運営） に、随時、学生に配信し、また、郵送により年6回学生及び保護者に送付する。「とどり就活ナビ（ヒターン就職）」の配信に入れた幅広い職業選択登録を促し、ヒターン就職を視野に入れる企業情報を発信します。	324 商工労働部	就業支援課	
⑪	<b>3 学校を支える教育環境の充実　～安全・安心に学べる教育環境づくり～</b>	<p>いじめ防止等への取組の充実</p> <p>学校・家庭・地域が一丸となる取り組みための人権教育プログラムを開発・普及とともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」が開催されるとともに、いじめ問題に係る機関・団体の連携を取り組むとともに、児童生徒による主体的な取組の発表等を行う「オーラム集会」を開催します。児童生徒による主体的な取組の発表等を行ったため、いじめ防止を実施する。また、児童生徒による重大事態の発生を防ぐため、いじめを早期段階で横断的に認知する取組を進めます。また、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組みます。</p> <p>①</p> <p>○いじめ防止対策推進事業</p> <p>「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながら、いじめの横断的な認知や早期にいじめ方策等のいじめ対策に取り組むとともに、引き続き窓口の充実に努める。さらに、解決が難しいいじめ問題について、専門家や関係機関に参加を求める。サポータートチームを編成して解決にあたる学校等を支援するよう「子どもたちの悩みサポートチーム」を実施する。また、いじめが原因と考えられる重大な事案に關し調査・検証を行いうための調査委員会を常設する。</p> <p>○明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017</p> <p>いじめの未然防止をめざし児童生徒の主体的な取組を継続的に促すため、いじめ防止啓発作品の募集、いじめ防止・仲間づくりのためのフォーラムの開催等を行う。</p> <p>○地域と共に創るとどり人権教育事業</p> <p>学校・家庭・地域が連携していじめ防止等に取り組むための効果的な実践事例を開発し、その成果を学校・家庭・地域で活用できる人権教育プログラムの開発と県内の普及を図るために、ファシリテーターの養成と派遣を実施する。</p> <p>○学校人権教育振興事業</p> <p>【研修事業】各学校の人権教育主任、市町村教育委員会の担当者等を対象とした研修を行なう。      【指導事業】各学校での研修会等に職員が出席し、指導・助言を行う。      【講師派遣事業】アートDV学習会、命の大切さを学ぶ教室などの各部局で行われている講師派遣事業を各学校へ紹介し、利用を希望する学校のとりまとめや調整を行う。      【鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－普及事業】学校教育・社会教育関係機関をはじめ、広く県民に周知するため「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－概要版」を作成し配布する。</p>	14,133 教育委員会	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター

H 2 9 改定大綱（第二編）	関連する主な事業 ○【拡】不登校对策事業 小学校への「学校生活適応支援員」配置、スクールカウンセラーの資質向上のための研修会等を実施し、不登校の未然防止に努め、不登校状態の児童生徒について一人でも多く学校復帰や好ましい変化につながることなどをめざす。 ○【拡】スクールソーシャルワーカー活用事業 市町村事業への補助) し、複雑化する家庭環境等が背景にある児童生徒が抱える問題への対応の充実を図るとともに、県においバーバイザーの協議会や育成研修を実施し、事業の充実を図るとともに、スクラーワーカーに対し適切な援助を行う。 ○【新】安心・安全な学級づくりプロジェクト事業 「子どもみんなプロジェクト（文科省の委託事業）」において調査研究を進めるとしている脳科学・精神医学・心理学等を基礎とした科学的根拠のあるプログラムをモデル地域で実践し、不登校やいじめに対する未然防止の効果的な取組方策を広める。 ○【新】図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業 図書館の「資料」や「場」を活用し、サポートの必要な家庭を支援すると共に、現状や課題を理解し、図書館の活用法を周知するため、セミナーの開催、ネットワークづくり等を推進する。 ○「地域未来塾」推進事業 「鳥取県子どもの中学生の食困対策推進計画」に基づく教育の支援として、大学生や教員OBなど地元住民の協力を基に、「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。 （実施市町村数 … H27：1市町村 ⇒ H29： 11市町村） ○育英奨学事業（大学等奨学資金） 大学等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与する。 ○育英奨学事業（大学等進学資金助成金） 大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。 ○学習支援充実事業 教員会が実施する「地域未来塾」事業に取り組む市町村に対して、本事業の対象となるない経費（送迎や教材費）の一部を助成する。 （補助率）県、実施自治体各1/2 放課後児童クラブで生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯に学習支援を行ふ市町村に対して、学習支援に要する経費の一部を助成する。 （補助率）県、実施自治体各1/2 （補助上限額）1クラブ当たり20万円	H29予算額 (千円)	担当課 教育委員会	備考 いじめ・不登校総合センター	
安心して学校教育の推進 不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けた実証研究等が、それぞれ持つノウハウを科学的根拠とともに検証したり、共有し、教職員の対応力を向上等に取り組みます。また、貧困や家庭環境との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。 ②	貧困の連鎖を断ち切る教育支援の充実 経済的な理由や家庭の事情により、大学進学等を断念し経済的仕組みづくりを進めるとともに、家庭での学習が困難な中学生等が放課後や土曜日、長期休業中に学習が進むべき環境を地域人材を活用することで、支援団体や支援機関と共同して図書館の活用を実現します。また、経済的に困窮している家庭やひとり親家庭等を支援するため、支援団体や支援機関と連携を図ります。支援団体等を参考とするセミナーを開催します。	○【新】図書館を活用した「サポートの必要な家庭応援」事業 図書館の「資料」や「場」を活用し、サポートの必要な家庭を支援すると共に、現状や課題を理解し、図書館の活用法を周知するため、セミナーの開催、ネットワークづくり等を推進する。 ○「地域未来塾」推進事業 「鳥取県子どもの中学生の食困対策推進計画」に基づく教育の支援として、大学生や教員OBなど地元住民の協力を基に、「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。 （実施市町村数 … H27：1市町村 ⇒ H29： 11市町村） ○育英奨学事業（大学等奨学資金） 大学等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与する。 ○育英奨学事業（大学等進学資金助成金） 大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。 ○学習支援充実事業 教員会が実施する「地域未来塾」事業に取り組む市町村に対して、本事業の対象となるない経費（送迎や教材費）の一部を助成する。 （補助率）県、実施自治体各1/2 放課後児童クラブで生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯に学習支援を行ふ市町村に対して、学習支援に要する経費の一部を助成する。 （補助率）県、実施自治体各1/2 （補助上限額）1クラブ当たり20万円	392 教育委員会	図書館	いじめ・不登校総合センター

H 2.9 改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
不登校生徒等の多様な学びの場の確保とアワトリーチ (訪問)型支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【既】不登校対策事業「再掲」 教育支援センター連絡協議会を行い、教育支援センター等における不登校対応状況についての情報交換・協議を行ない、活動の充実を図ることとともに、広域的な支援体制を整備するため、市町村を越えた広域での連携強化を図る。</li> <li>○【新】不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業 義務教育修了後の不登校（傾向）、ひきこもりの心配がある青少年を支援する教員が立派な支援センターを中・西部地区に新設し、関係機関・学校等と連携し中卒者及び高校中途退学者で支援が必要な者のニーズを把握し、対象者に社会参加をめざす教員が立派な支援センター（訪問）型支援を全県で行い、学校復帰や社会参画をめざす。</li> <li>○フリースクール連携推進事業 県内において私立学校等の民間事業者が「不登校児童生徒を指導する場合にその経費の一部を助成する。 (補助対象経費) 指導員賃金、カウンセラーの謝金、活動費 (補助率) 1/2 (1 団体当たりの年間補助限度額) 3,000千円</li> </ul>	22,938 教育委員会	いじめ・ 不登校総合対策センター 教育委員会	
「不登校」への児童生徒に対して、多様な学びを提供する「フリースクール」への運営 ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【既】不登校児童生徒が行うとともに、高校不登校生徒に対する教育支援を行う者で進学や就労しておられない者のためのネットワーク及び高校等を支援するたために、中・西部（訪問）型支援の学校構築事業を設け、アワトリーチ（訪問）型支援機機能ります。</li> <li>○電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進 児童生徒の健全な成長が損なわれることのないように、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行なうとともに、保育児童教育啓発を行います。 ⑤</li> </ul>	30,591 教育委員会	いじめ・ 不登校総合対策センター 教育委員会	
県立高校の魅力づくり ⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【既】学校独自事業「再掲」 県立高校の魅力づくりの促進、地域や企業等と連携した教育活動への実施など、教育委員会・各高校・地域が連携してく全団からも注目されるような県立高校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援をいただける学校づくりを進めます。併せて、県外から生徒を受け入れる取組を推進します。</li> <li>○【新】県外募集広報促進事業（「中学校のための高等学校理解促進事業」内） 県外からも目標を持った生徒が入学することにより、学校の活性化をより一層進めるため、この県外募集に向けた取組をより一層推進する。</li> <li>○【新規】日野高等学校双葉寮への専任舍監配置（定数） 進学系列生徒の寮内での学習指導や、ソフトテニスによる県外募集実施といいだ寮を活用した学校魅力化方策を推進するため、寮管理を行う専任舍監を配置する。</li> </ul>	7,500 地域振興部	教育委員会	いじめ・ 不登校総合対策センター 教育委員会
県立高校の魅力づくり ⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高校教員予算学習自事業「再掲」 県立高校の魅力づくりの促進、地域や企業等と連携した教育活動への実施など、教育委員会・各高校・地域が連携してく全団からも注目されるような県立高校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援をいただける学校づくりを進めます。併せて、県外からも目標を持った生徒が入学することにより、学校の活性化をより一層進めるため、この県外募集に向けた取組をより一層推進する。</li> <li>○【新規】日野高等学校双葉寮への専任舍監配置（定数） 進学系列生徒の寮内での学習指導や、ソフトテニスによる県外募集実施といいだ寮を活用した学校魅力化方策を推進するため、寮管理を行う専任舍監を配置する。</li> </ul>	189,338 教育委員会	教育委員会	いじめ・ 不登校総合対策センター 教育委員会
		1,310 (定数)	教育委員会	教育人材開発課

H29改定大綱（第二編）		関連する主な事業			
		H29予算額 (千円)	担当課	備考	
教職員の多忙解消・負担軽減 教職員が一層より効率化された児童生徒に向き合える環境を整えるため、会議運営等にかかる時間と、各学校において学校力イゼン活動を実施するとともに、県立に配置することにより、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。	⑦	○教職員いきいきプロジェクト推進事業 平成26年度に外部指導者とともに業務改善に取り組んだモデル校の取組事例をもとに、平成29年度県教育委員会が指定するところに、各市町村教育委員会等へ指導者による研修修了及び指導助言するところに派遣するほか、管理職向けセミナーを開催する。	3,115 教育委員会	教育人材開発課 体育課	
	⑧	○【新】部活動指導員の配置 教職員の多忙解消及び部活動指導員を配置する。 ○【新】市町村立学校の学校業務支援システム導入事業 児童生徒の基本情報、出欠状況、成績情報、保健情報等の管理や、時間制作に係る学級業務支援システム導入の取組に対する財政支援を行うう時間の拡大、指導市町村の共同調達による学級業務効率が向上し、児童生徒に向けた内容の充実、教員の負担軽減等を図る。	3,929 教育委員会	教育人材開発課 体育課	
	⑨	○教務支援システムの導入 全ての市町村立学校と市町村によって一層より児童生徒に向けた教職員や、教務支援システムの効率化に向けた教職員の質的向上、切れ目のない校務作業情報連携を図り、指導員の多忙解消等を図ります。	279,407 教育委員会	教育人材開発課 体育課	
	⑩	○学校安全対策事業 児童生徒が安全・安心な学校生活を送るための学校安全管理の充実を図る。	1,011 教育委員会	教育総務課 体育課	
	⑪	○【新】学校避難所環境整備事業 避難所に指定されている県立学校及び公立学校の体育館について、トイレの洋式化・多目的化、無線LAN環境の整備等を行なう。	3,670 教育委員会	教育環境課 体育課	
	⑫	○【新】老朽化施設緊急整備事業費 施設の長寿寿命化に向けて、老朽化が顕著な施設箇所の保全を緊急的に実施する。	91,908 教育委員会	教育環境課 教育委員会	
	⑬	○学校安全対策事業【再掲】 児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校安全管理の充実を図る。	120,458 教育委員会	教育環境課 体育課	
	⑭	○【拡】児童生徒健闘問題対策事業 子どもの頃からのがんの予防を含めた健康教育は重要であるため、協議会や子供への研修会を通じて学校でのがんの教育の充実を図る。性に関する指導を、学校で効果的な推進を図るために、引き続き、医師や助産師等の専門家の派遣及び教職員の研修会への派遣を行なう。学校の指導体制の充実を図る。全国で普及するがんの研究会が開催され、教職員等の指導力の向上を図る。	3,670 教育委員会	教育環境課 体育課	
	⑮	○【拡】児童生徒の充実化・多目的化、無線LAN設備の整備等を進めます。 また、地域の防災強化の教訓を生かし、各学校が避難後の児童生徒の引き渡し方法などを新たに盛り込んだ「学校防災マニュアル」の見直しを行なうとともに、実践的な避難訓練の実施など学校における防災教育のより一層の充実を図ります。	1,835 教育委員会	教育環境課 体育課	
	⑯	○【拡】児童生徒の充実化・多目的化、無線LAN設備の整備等を進めます。 また、地域の防災強化の教訓を生かし、各学校が避難後の児童生徒の引き渡し方法などを新たに盛り込んだ「学校防災マニュアル」の見直しを行なうとともに、実践的な避難訓練の実施など学校における防災教育のより一層の充実を図ります。 また、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入れ機能の充実化・多目的化、老朽施設等の環境改修、外構工事を実施する。 また、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入れ機能の充実化・多目的化、老朽施設等の環境改修、外構工事を実施する。	1,835 教育委員会	教育環境課 体育課	

	H29改定大綱(第二編)	関連する主な事業	H29予算額(千円)	担当課	備考
4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～					
障がい児への支援体制の充実	○地域で進める特別支援教育充実事業 学校教育において、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取り組みを進め、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を目指して地域の体制づくりを進めます。		10,617	教育委員会 特別支援教育課	
① 障がい児への支援体制の充実	○高等学校における特別支援教育充実事業 平成30年度から「高校における通級による指導」制度の運用開始に向けて、特別支援教育の運営が進化が進むとともに、県立高校4校をモデル校として、国で制度化が進められており、特別支援教育の充実に向けたモデル的実践における指揮センターを配置し、特別支援教育の充実に向けた「高校における支援コア」とともに、障がいのある児童生徒の自立と生徒の充実に取り組む。 ○発達障がい児童生徒への支援の充実 発達障がいのある児童生徒に対する支援アドバイザーを配置するとともに、市町村に発達障がい支援アドバイザーを配置する早期の発見を、特に読み書きの困難さの改善するほか、LD等専門学習面の困難さ、おける指導方法を改善するほか、コーディネーターにより新たな支援を行うなど、地域の専門性を強化し、教育相談や研修会等の役割を担うとともに、教育資源を組み合います。	7,347	教育委員会 高課		
② 障がい児への支援体制の充実	○発達障がい児童生徒等支援事業 発達障がい児童生徒等における指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の充実を図るための推進体制の整備を行なう。 ○発達障がい児童生徒等支援事業 小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒等への一貫した支援を行うため、発達障がいのある児童生徒等の指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の充実を図るための支援を行なう。	14,086	教育委員会 特別支援教育課		
③ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	○地域で進める特別支援教育充実事業【再掲】 学校教育において、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取り組みを進め、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を目指して地域の体制づくりを進めます。	10,617	教育委員会 特別支援教育課		
④ 特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実	○発達障がい児童生徒等支援事業【再掲】 小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒等への一貫した支援を行うため、発達障がいのある児童生徒等の指導・支援の充実を図るとともに、特別支援教育の充実を図るための支援を行なう。 ○特別支援教育における専門性向上事業（医療的ケア専門性向上事業） 特別支援教育が必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るために、学校看護師の手技や医療安全の専門性を高める研修や教職員の呼吸や姿勢に関する研修と教員が協働した医療的ケアの充実を行なう。	519	教育委員会 特別支援教育課		
	○地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア体制整備事業） 小・中学校に学校看護師を配置する市町村を支援する。	1,763	教育委員会 特別支援教育課		



	H 2.9 改定大綱（第二編）	関連する主な事業	H29予算額 (千円)	担当課	備考
	文化芸術活動の振興	○文化芸術活動支援事業 文化芸術活動を活性化し、文化芸術活動に対する気運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。	33,963	教育委員会 高等学校 高課	
		○高校生・まんがメディア芸術活動事業 近畿高等学級文化祭まんが部門の開催を機に、県高等学校文化連盟に設置された「まんが専門部」の活動を支援する。	4,900	教育委員会 高等学校 高課	
		○共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業 児童生徒の自主性や主体性、自信を培うこととともに、より一層の社会参加と理解啓発を進め、共生社会の形成を図る。	5,456	教育委員会 特別支援教育課	
		○【新】鳥取県立美術館整備推進事業 「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、その基本計画を策定し、PF1手法事入可能な調査を行うなど、美術館整備に向けた準備を着実に進めることとともに、地域に根ざし鳥民のアイデアと愛情で運営される「私たちの県民立美術館」として、啓発活動を展開する。	29,928	教育委員会 博物館	
		○芸術鑑賞教室開催事業 児童・生徒の豊かな情操を培い、健全な育成に資するため、文化施設や学校体育館等において芸術鑑賞する機会を提供する（公財）鳥取県文化振興財团の取組を支援する。	10,000	地域振興部 文化政策課	

# 鳥取市の中核市指定に係る県知事への同意申入れについて

平成29年4月21日  
地 域 振 興 課  
福 祉 保 健 課  
環 境 立 県 推 進 課  
教 育 総 務 課  
行財政改革局人事企画課

鳥取市が総務大臣へ中核市の指定の申出を行うにあたり、4月12日に、市長が知事に地方自治法の規定に基づく県知事の同意の申入れが行われました。

この申入れを受け、6月定例県議会における「同意の議案」の提案に向けて、これまでの取組をより具体的に進めるため、「保健所移行実践検討チーム」を設置しましたので、その概要を報告します。

## 1 鳥取市の中核市指定に係る県知事への同意申入れ

- (1) 日 時 平成29年4月12日（水）午後1時～1時20分  
(2) 場 所 県庁第2応接室  
(3) 申入者 鳥取市長 深澤 義彦、鳥取市副市長 羽場 恭一、中核市推進局長 田中 節哉、  
健康こども部長 岩井 郁  
(4) 対応者 鳥取県知事 平井 伸治、統轄監 野川 聰、地域振興部長 高橋 紀子  
(5) 知事の主なコメント

- ・深澤市長の就任以来、市において十分な議論のもと必要な事項が検討されて提出された申入れであり、これまでの市における検討に敬意を表したい。申入れを重く受け止め、誠実に検討を進め、議会とも協議を深めて参りたい。
- ・全国にもあまり例がないが、限られた人材の中で、県と市で保健所を市町一体で運用し、素晴らしい住民サービスが提供できるよう、県市で最後に詰めるべき課題の整理を進める。
- ・県民のみなさまと合意形成を図ること、4町の同意をいただくことが必要である。

## 2 保健所移行実践検討チームの立上げ (H29.4.13設置)

### (1) 体 制

#### ① 保健所移行実践検討チーム

県から市へ保健所移行後もより良い住民サービスが提供できるよう、市職員の移管事務の習得、スキルアップのための研修方針を決定する。ワーキンググループにおける研修等の状況を確認し、必要な見直しを実施する。

【構成】 チーム長：(県) 福祉保健部長

副チーム長：(県) 生活環境部長、(市) 健康子ども部長

メンバー：(県) 鳥取保健所長、東部福祉保健事務所長、東部生活環境事務所長

(市) 環境下水道部長、福祉部長

#### ② ワーキンググループ (WG)

移管する8つの事務分野（福祉支援、災害医療対策、医薬・疾病対策、障害者支援、食品衛生、動物愛護、環境衛生、廃棄物対策）ごとに、ワーキンググループを設置し、市の職員が県の保健所の現場で実践研修を行う。

### (2) 今後の予定と進め方

4月中に第1回保健所移行検討実践チーム会議を開催し、研修方針を決定する。

各ワーキンググループにおいて、研修計画を作成する。

## 【参考】

### 1 これまでの協議経過

平成26年 6月23日 深澤市長が平井知事に鳥取市中核市移行に向け県へ協力を要請

知事から市長へ、中核市移行の決意に敬意を表し、県として惜しみなく協力することを伝えるとともに、保健所をはじめ多くの事務権限が移管されることから、4町をオブザーバーに継続的に検討を行う場の設定を提案。

8月 4日 鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会設置

知事、市長、4町出席のもと、第1回の協議会で、住民に身近な行政というメリットを活かした住民のサービスの向上を図ること、東部4町の保健所業務も一体的に市で実施することを基本に検討を進めることを決定。

以降H29. 2. 14まで、統轄監・副市長をトップに事務レベルで7回の協議会を開催

円滑な事務移譲と4町への保健所事務の委託に向けた体制整備等を検討協議。

平成27年 9月24日 鳥取市議会「鳥取市の中核市移行の推進に関する決議」

平成29年 1月25日 総務省・厚生労働省 事前ヒアリング

2月24日 市長が市議会に「中核市指定の申出」議案を提出

3月24日 市議会において「中核市指定の申出」議案が賛成多数で可決。

4月12日 中核市指定の申出に係る県知事への同意を申入れ

### 2 今後のスケジュール

平成29年 6月頃 県知事が県議会に「中核市指定に係る申出の同意」議案を提出（予定）  
(県議会で可決された場合)

7月頃 県知事が市長に、鳥取市が総務大臣に中核市の指定に係る申出をすることへの同意書を交付

7月頃 市長が総務大臣に「中核市指定を求める申出」

11月頃 総務大臣が中核市に指定する政令を立案し、閣議決定により政令が成立  
⇒「鳥取市」が中核市に指定

平成30年 4月 1日 鳥取市が中核市に移行

### 3 今後の取組

円滑な移譲に向けた体制づくりを行う。

（事前研修・人事交流等の人的支援、災害医療体制など緊急時の県との連携体制の構築など）

・「鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会」及び県のプロジェクトチーム、市の部会において、これまでに引き続き、人事・組織的対応、財源等を整理する。

・4月13日に立ち上げた「保健所移行実践検討チーム」で、実践研修や人事交流も交えながら円滑かつ確実な事務移譲を行う。

・県から市へ保健所業務を委託する4町にも安心いただける体制を整備する。

## 「鳥取県幼児教育センター」の設置について

平成29年4月21日  
小中学校課

鳥取県教育基本計画に基づき、幼児教育のさらなる充実をめざして、幼児教育の拠点機能の強化を図るため、小中学校課内に幼児教育センターを設置しました。

鳥取県教育基本振興計画 目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進  
施策2-(4)幼児教育の充実  
○発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の充実・発展  
教育大綱 1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進  
～全国に誇れる学力をを目指す学びの質の向上～  
③幼保小連携の推進

### 1 開所式

- (1) 日 時 平成29年4月6日(木) 午前9時30分～午前10時  
(2) 場 所 小中学校課 幼児教育センター  
(3) 参加者 鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志  
鳥取県子育て王国推進局長 井上 靖朗  
鳥取県幼児教育センター、子育て応援課関係者



### 2 幼児教育センターの業務内容（別紙1）

（県教育委員会と福祉保健部の一層の連携）

- 市町村・園・小学校等への支援  
「市町村指導者等（行政担当・保育リーダー等）研修」の実施 等  
\*市町村等の指導者が、域内の園への指導のための知識やスキルを学ぶ研修  
○研修の一元化  
子育て応援課の県直営研修を幼児教育センターが実施  
○調査・研究の充実  
・「鳥取県幼児教育振興プログラム」改訂（H30）  
・「幼保小連携推進モデル事業」  
\*「接続期のカリキュラム編成ハンドブック」作成（H29）  
・園内研修等を支援する。（園訪問、県主催の研修等）  
○情報提供・相談  
・幼児教育に関する情報提供  
・関係機関との連携による相談

### 3 体制（計9名）

- 小中学校課  
幼児教育担当課長補佐、係長、指導主事 各1名  
○各教育局（東部、中部、西部）  
幼児教育担当指導主事、保育専門員または幼児教育アドバイザー 各1名  
(保育専門員または幼児教育アドバイザーを配置し、各教育局を2名体制とする。)  
\*福祉保健部子育て応援課、県教育センター、いじめ・不登校総合対策センターなど、関係部署と連携

# 「鳥取県幼児教育センター」について

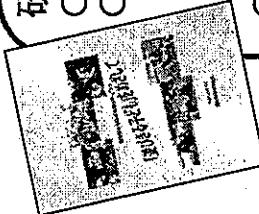
真立して 心豊かに 案素を創造して生きる 鳥取県の人づくり

## めざす幼児の姿

鳥取県教育基本振興計画に基づき、幼児教育のさらなる充実をめざして、幼児教育の拠点機能の強化を図ります。  
市町村、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員を対象に、4つの内容を柱に取組を推進します。

## 主な業務内容

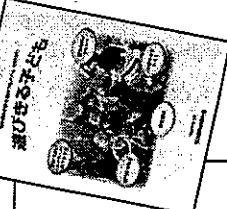
- 市町村及び園・学校支援に関すること
- 市町村及び園・小学校の課題等に応じた指導助言の実施
- 市町村指導者研修の実施(年2回)
- 研修機会の提供に関すること
- 各種研修の実施
- 訪問指導の実施(計画訪問・要請訪問)
  - ・県による計画訪問の実施
  - ・市町村計画訪問への同行
  - ・園の保育、研究等に係る訪問
- 園、小学校等における幼保小合同研修会等への講師派遣



## 《鳥取県教育基本振興計画》

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進  
施策2-(4) 幼児教育の充実

- 発達や学びの連続性をふまえた  
幼児教育の充実・発展



## 調査・研究に関すること

- 「鳥取県幼児教育振興プログラム」改訂(H30)  
○円滑な接続に向けた効果的な取組  
「幼保小連携推進モデル事業」  
\*接続期のカリキュラム(スタートカリキュラム、  
アプローチカリキュラム)編成ハンドブック

## 情報提供・相談に関すること

- 幼児教育に関する情報提供
- 関係機関との連携による相談

## 《鳥取県幼児教育センター》

小中学校課 幼児教育担当課長補佐	各1名
幼児教育担当係長	各1名
幼児教育担当指導主事	各1名
東部教育局 幼児教育担当指導主事	各1名
中部教育局 幼児教育担当指導主事	各1名
西部教育局 幼児教育アドバイザー	各1名
TEL 0857-22-1601 FAX 0857-22-1607	
TEL 0858-23-3250 FAX 0858-23-5203	
TEL 0859-31-9771 FAX 0859-35-2096	



# 中・西部地区におけるハートフルスペース（教育支援センター）の立上げについて

平成29年4月21日  
いじめ・不登校総合対策センター

義務教育修了後の不登校（傾向）・ひきこもりが心配される青少年を支援する教育支援センターを、現在設置している東部地区に加えて、中・西部地区にも開設する。さらに、関係機関・学校等と連携し支援が必要な者の実態把握を行い、積極的に関わるアウトリーチ型支援（訪問支援）にも力を入れ、教育支援機能の充実を図る。

## 1 開設場所

- (1) 東部ハートフルスペース（教育支援センター）：既設  
鳥取市湖山町北五丁目201（鳥取県教育センター内）
- (2) 中部ハートフルスペース（教育支援センター）：新設  
倉吉市上井503-1
- (3) 西部ハートフルスペース（教育支援センター）：新設  
米子市祇園町二丁目242-88

## 2 対象

- ・不登校（傾向）やひきこもりが心配される高校生とその家族、関係者
- ・中学校卒業後または高等学校中途退学後おもに家庭で過ごす状況にあり、ひきこもりが心配される、おおむね20歳くらいまでの青少年とその家族、関係者

## 3 実態把握

中学校卒業後あるいは高等学校中退後に進学や転編入学、就労をしておらず、相談や支援が必要なのに届いていないケースについて、市町村教育委員会、中学校、高等学校と連携し実態を把握する。

## 4 支援内容

- (1) 市町村教育委員会、中学校、高等学校から情報提供があった支援が必要な者のリストに沿って、各家庭への電話連絡による保護者の了解を取り、ソーシャルワーカー、支援員が家庭訪問を行い、実態やニーズの把握を行い、次の支援について検討する。
- (2) 支援が必要な者に対して訪問支援を行ったり来所を勧めたりしながら継続的に関わり、安心して過ごせる居場所の提供、教育相談の実施、社会性を身につけるような活動の提供、次の進路へ向けての情報提供、就労・福祉等の関係機関へのつなぎ等を行う。

## 5 その他

- ・東部ハートフルスペースでは従来の支援に加えて、平成29年4月からアウトリーチ型支援を進める。
- ・中・西部ハートフルスペースでは平成29年4月から実態把握、電話・来所相談、家庭訪問等の支援を行い、通室者への支援を開始する。